

会 議 録

会議の名称	令和2年度第5回上尾市地域創生総合戦略審議会		
開催日時	令和3年2月5日(金) 14:00~14:55		
開催場所	議会棟4階 全員協議会室		
議長(委員長・会長)氏名	上尾市地域創生総合戦略審議会 会長 佐藤 徹		
出席者(委員)氏名	佐藤 徹、新道 龍一、樋口 敦、池田 達生、長沢 純、島村 典泰、 内田 富美代、平野 修一、吉田 裕、佐々木 毅彦、本田 直子、金子 一夫		
欠席者(委員)氏名	竹中 健司、関谷 真司、宮内 礼子		
事務局(庶務担当)	行政経営部次長 松澤 義章 行政経営課長 堀部 弘幸、行政経営課主幹 本郷 美代子 行政経営課主査 東海林 智之、行政経営課主任 三浦 直人		
会 議 事 項	1 議 題	2 会議結果	
	1 開 会 2 会議の公開について 3 議 題 (1) 第2期上尾市地域創生長期ビジョン及び第2期上尾市 地域創生総合戦略(案)の市民コメントの結果につ いて (2) その他 4 閉 会	報告・説明と質疑応答	
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者	2人
会議資料	別紙のとおり		
<p>議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="margin-left: 40px;">令和3年 2月 18日</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: right;"> <p>会長の署名 <u>佐藤 徹</u></p> <p>議事録署名人 <u>金子 一夫</u></p> </div> </div>			

議 事 の 経 過

司会 (行政経営部次長)	<p>1 開 会</p> <p>定刻になりましたので「令和2年度第5回上尾市地域創生総合戦略審議会」を開会いたします。本日の審議会でございますが条例第6条第2項の規定に基づき、委員の過半数の出席がありましたので有効に成立していることをご報告いたします。それでは、条例第5条第2項の規定によりまして、この後の進行は、佐藤会長にお願いします。</p>
佐藤会長	<p>2 会議の公開について</p> <p>それでは、只今から議事の進行を務めさせていただきます。 次第の2「会議の公開について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>本審議会につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」に従いまして同指針策定後の初めての審議会において「原則公開」ということで採決されておりますことをご報告させていただきます。</p>
会長	<p>それでは、事務局に確認します。 本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>傍聴者が2名いらっしゃいます。</p>
会長	<p>ただ今から傍聴者に入場していただきます。 事務局は、傍聴者を入場させてください。</p> <p>【傍聴者入場】</p> <p>傍聴者はお配りした「傍聴要領」を遵守していただき、会議のスムーズな進行にご協力をお願いします。 次に、議事の正確性を証するため議事録に署名をお願いしたいと考えております。議事録署名人につきましては、出席委員の中から1名会長の私より指名させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>《異議なしの声》</p>
会長	<p>それでは、議事録署名人を指名させていただきます。 本日の会議の議事録署名人は金子委員さんをお願いいたします。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>3 議題</p> <p>それでは、次第の3「議題」に入ります。 議題(1)「第2期上尾市地域創生長期ビジョン及び第2期上尾市地域創生総合戦略(案)の市民コメントの結果について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>市民コメントの結果について、資料1、資料2を使いまして説明させていただきます。</p>

資料1をご覧ください。第2期長期ビジョン及び第2期総合戦略案について、市民の皆様から意見を募集した結果を一覧表にまとめました。左上をご覧ください。昨年11月30日から12月25日までの約1ヶ月間で意見を募集し、3名から5件のご意見をいただきました。第1期の計画を作成した際にも市民コメントを実施しておりますが、その時は3名から6件のご意見をいただいております。資料1にはいただいた5件すべての内容を掲載しています。いただいたご意見を踏まえて計画の内容を修正したのはNo.2の1点です。まずは修正した点についてご説明した後、他の意見について簡単にご説明させていただきます。

No.2をご覧ください。「意見の提言や内容」です。ご意見の内容は指標のところで、各種がん検診の受診率です。先日の井上議員の一般質問の中でがん検診の受診率の目標についてと書き出しがございしますが、昨年12月の上尾市議会の中で、議員から各種がん検診の受診率に関する質問がございました。そのことを冒頭でおっしゃられております。ご意見にある第2次健康増進計画とは本市の第2次上尾市健康増進計画のことで、それを元に一般質問では答弁されていましたが、総合戦略に記載している目標値と数字に大きな開きがあったと感じたということです。他に調べていただいたところ、国や県の目標値は50%になってたので、市の目標として掲げることが問題は無いと考えていますということで、ただ統一された方が良いのではないかと感じたというご意見です。

資料2の該当ページは45ページと記載しておりますが、44ページをご覧ください。すでにご意見をいただいて修正した各種がん検診の受診率を記載しています。目標値をご覧ください。すでに修正した部分については、胃がん、肺がん、大腸がんについては男女別で、子宮がん、乳がんたとえば上から3.9%、4.9%と数字が入っています。市民コメントで公開した時の目標値は、例えば胃がんは20%、肺がんは30%、大腸がんは50%と高い数字を置いておりました。ご意見を踏まえ、資料2にあるような、例えば胃がんであれば男性が3.9%、女性が4.9%という目標値に修正させていただきたいと思えます。理由としては、ご意見内容にもありましたように上尾市でも市の健康増進計画を策定しています。その中で具体的に各種がん検診の受診率という目標値を掲げておりました。実際にはそこに掲げた目標値と今回の市民コメントで公表した目標値で乖離がございましたので、第2次上尾市健康増進計画の目標値に合わせて再設定したというのが修正点です。また、数字が乖離している県の目標値について、参考ということで44ページの下に追記いたしました。これは埼玉県5ヵ年計画の中で今現在表記されているものです。現状値が20%、30%、40%程度に比べ目標値を50%にしています。こちらと今回計画で定める率の差が開いている理由をその上に注釈として記載しています。「各種がん検診の受診率は、市が実施するがん検診を受診した割合としています。」これは今回修正した目標値、3.9%なり4.9%の考え方です。なお書き以降で、「埼玉県の5ヵ年計画の中では、厚生労働省が3年ごとに実施する国民生活基礎調査において過去1年間にがん検診を受診したと回答した人の割合としており、算出方法が異なります」と、差がある理由を説明しています。例えば、会社に勤めているような人が、会社でがん検診を受けたというのは上尾市ではカウントすることができなく、市が実施する集団健診を受診した割合のみとなるため目標値が3.9%や4.9%という数字となります。一方で、埼玉県では手上げ方式といえれば良いのか、そういった会社で受診した人

等もカウントできます。このようにカウントの仕方が異なりますので、国や県と比べると目標値に差があるという注釈を追記させていただきました。以上意見を踏まえてご説明させていただきましたが目標値を修正させていただきたいと考えています。

資料1、他4件のご意見です。No.1については直接今回の計画の内容に対するご意見というわけではございませんが、市政全般に対するご意見として対応していきたいと思っております。それからNo.3, No.4, No.5です。「意見や提言の内容」が分かれています。内容としてはいずれも総合計画と今回議論をお願いしております総合戦略の違いがよく分からないというご意見でした。これに対して右側に「市の考え方」でお示ししているとおり、総合計画の中でも特に人口減少の緩和に資するような対策を今後短期間に集中的に推進することが特に有効だと思われるようなものを総合戦略の中に抜き出して、指標等を設定して進捗管理していくというような差別化をしていますという回答をさせていただきたいと思っております。市民コメントでいただいたご意見とそれに対する市の考え方についての説明は以上です。なお、資料1についてフォーマットは多少変更いたしますがホームページ等で公表する予定です。

続きまして市民コメントの内容ではございませんが、第2期上尾市長期ビジョン及び第2期上尾市総合戦略の内容について修正が発生した点がございまして、合わせてこの場で報告させていただきます。参考資料1をご覧ください。総合戦略の作成も最終段階であり、改めて庁内で最終的な確認をお願いした中で出た修正点を一覧にまとめましたものです。いずれの内容も計画の内容に大きく影響を及ぼすものではなく、文書の体裁、字句の修正等がメインとなります。ただし、数字が若干動くところもございましてそういった点を中心にご説明いたします。まず初めに参考資料1のNo.1です。資料2では5ページの図表3をご覧ください。人口の推移と社人研推計(国勢調査ベース)の部分です。青いラインが総人口、緑とオレンジと赤がそれぞれ3つの年齢区分別人口が書いてあります。この緑とオレンジと赤を足し算すれば総人口になるというのが理論上の考え方ですが、図の中ほど2015年を見ていただきますと、この3つの人口を足しても或いは%を足しても、総人口の数字になりません。それについて注意書きで追記したというのが今回の話です。図表3の下に出典等が記載してある一番下の米印をご覧ください。「年齢不詳者もいるため、年齢3区分別人口の構成比は必ずしも合計が100%になりません」という注意書きを追記しております。この理由ですが、国勢調査のカウントの仕方として、調査結果を見た際に、普通は年齢が記載してあるのでどの年齢層の人かと分かりますが、中には年齢の記載がない年齢不詳の人がいます。その様な人を年齢3区分別人口のどこかの階層でカウントすることはできないので、年齢3区分別人口ではカウントされていませんが、総人口ではカウントしています。そのため総人口と年齢3区分別人口に差が出ますという意味です。これは国勢調査のルールで、人口の足し算が合わない、パーセントが合わないということが実際に起こりますのでその注意書きを下に追記した次第です。

No.3です。資料2では6ページの図表4をご覧ください。人口増減率の比較ということで、全国或いは埼玉県、近隣の市町と人口を比較したグラフですが、ここの数字を修正させていただきたいと思っております。理由は小数点以下の端数処理の仕方が誤っていたためです。例えば、伊奈町は資料2では4.58で

	<p>すが修正する前は 4.60 でした。さいたま市は 3.40 とありますが修正する前は 3.39 でした。このように数ヶ所、数字を修正させていただきたいと思しますのでご了承いただければと思います。</p> <p>No. 10 です。こちらは修正というわけではなく長い文書を分けて分かり易く記載し直しました。</p> <p>No. 11 です。こちらは注釈をより分かり易くするため文章を修正いたしました。</p> <p>No. 12、No. 13 については先ほどご説明した各種がん検診の受診率の修正点についてです。</p> <p>No.14 です。資料 2 の 47 ページをご覧ください。47 ページ以降は資料編ですが、総合戦略の基本目標から重点施策であるような全体像を追記させていただきたいと思っております。</p> <p>主な修正点、変更点については以上となります。その他にグラフの色等変更した点はございますが、そちらについてもご了承いただければと思います。</p>
会長	<p>それではまずは前半の市民コメントで寄せられた意見と市の考え方につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問を伺いたいと思っております。</p>
樋口委員	<p>資料 2 の 44 ページ、埼玉県のがん検診受診率と算出方法が異なるということですが、余りにも数値的に乖離しており、同じ算出方法で埼玉県を受診率が載っていれば一番良いと思っておりますが記載する意味があるのかということも含めご見解はいかがでしょうか。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>先ほどご説明差し上げた内容で、各種がん検診の受診率については上尾市でカウントできる範囲が決まっております。例えば埼玉県がカウントしているのは国民生活調査で、埼玉県全体の数値は分かりませんが上尾市が実施した以外に独自に受診した人数を把握するのは困難な状況です。ですので、県と同様の数字を置くというのは難しく、今回市民コメントで意見があったことも踏まえこのような目標値としたところです。また、下に埼玉県の状況を追記したのは、県と異なることをご理解いただくために参考資料として記載したら良いかと考えたところです。</p>
会長	<p>参考となっている埼玉県のがん検診の受診率と上尾市の各種がん検診の受診率の基準値と目標値を見比べたときに大きな乖離があるということで、その間に 3 行にわたる注釈がありますが、両者を比べてみた場合におかしいと思われる人がゼロではないと思っております。ですので、市のお考えも分かりませんがこの注釈でご理解いただけるかどうかというのはもう一度表現を見直してみても良いかもしれません。</p> <p>他にご質問ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>第 1 期の時と意見をいただいた人数と件数はそう変わらないとのご報告があり、今回は特段寄せられた意見が少ない、多いという訳ではないようです。確認ですが、資料 1 で寄せられた意見の No. 5 ですが、No. 3、No. 4、No. 5 というのは要するに市の最上位計画である総合計画と総合戦略の計画の立て付けというか、見せ方についてのご意見や問題提起かと思っております。No. 5 ですが、よく読んでみますと「最上位計画である上尾市総合計画との整合性を確保しますとあるが、該当する施策の文言がすべて一致しているわけではなく」と、</p>

実際に一致していませんが、市民にとって非常にわかりづらいということです。最後の文章には総合計画のみで良いというふうに書かれています。上尾市では今回別立てとしておりますが、総合計画と総合戦略を別々に作らずに総合計画に一体化させるという策定方式をとっている自治体も確かにございます。どちらをも一長一短があり、総合計画一本でいくと、その中に総合戦略の内容が含まれてしまうので、よりわかりにくくなるかもしれませんし、別立てにすることで今度は両者の関係性がわかりにくいということもあるかもしれません。そうすると、ここでおっしゃっているように、施策の文言がすべて一致しているわけではないので、両者の計画を見比べて、総合計画のこの内容は総合戦略のこれだなと同じ表現であれば対応がわかりませんが、そうではなく表現が一致してないので対応がわかりづらいという事になります。だとしたらできるかどうかは別として、総合計画のこの施策と地域創生総合戦略のこの施策が表現は違うけれど内容的には同じことを言っているといった対応表みたいなものが別途あるとわかりやすいのかなと、アイデアとして提案します。

事務局
(行政経営課長)

会長のおっしゃられたとおり、一長一短があるというところで上尾市の場合は別立てを選択させていただいております。総合計画と一体としている自治体も数は少ないですがございます。第1期の総合戦略を作った際に総合計画と総合戦略の関係性を図で表現するといったこともございましたので、今ご提案いただきました対応表的なもの、或いは総合計画と総合戦略のビジュアル的に関係性がわかるようなものを追記するなど検討したいと思います。

池田委員

市民コメントのNo.1ですが、この方はいろいろと提案されているわけですが、議員をしておりますのでおっしゃっている中身は良く分かります。このことに対して市の考え方として、「貴重な意見として賜ります」とこれだけというのは余りにも意見を出した人に対して失礼だと思います。具体的にこの方は意見を書いているわけなので、例えば、新図書館、パークゴルフ場、それから上平複合施設について、現在それをどの様に取り組んでいるかといった回答の仕方はできるかと思います。それをたった一言だけでは、市民コメントを実施した意味がないのではないかと、きちんとこの件については現在進行中のことであれば進行中と、まだ解決はしていないけれども進行してますとか、何かしら書けるのではないかと思いますので是非とも改善を要望いたします。

事務局
(行政経営課長)

市の考え方の前提として、いただいたご意見が計画に対するものかどうかというところをまずは第一に考えて記載したところがございます。今回No.1のご意見については、総合戦略の内容に直接関係するようなご意見と事務局では判断できなかったため、市の考え方に示した様に「貴重なご意見として賜ります」とした経緯がございます。今、池田委員からいただいたご意見については、この審議会の前に、幹事会や本部会議という、庁内の次長級の職員で構成する会議、或いは部長級で構成する会議でこの内容については示しておりますので、この様な意見があったということ自体は、庁内には周知しているところとご理解いただければと思います。

池田委員

そのようであれば今言われた具体的な内容に対しての経過を市の考え方と

<p>会長</p>	<p>して正直に書いていただければ意見を出した方にはわかりやすくなると思います。それも含めて改善をお願いしたいと要望いたします。</p> <p>市の考え方ということで、No. 1 の人は多数にわたるご意見を出していただいておりますがたった一行意見として賜りますということについて、確かに直接的には地域創生長期ビジョン、地域創生総合戦略の内容そのものに対してのご意見というわけではないですが、市政運営全体に対してのご意見ということでごもっともではありますし、こちらの項目に関して市として現在何もしていないわけではなく、この審議会以外の別の何らかの外部の委員会や、庁内でも検討なさっているかと思っておりますので、そういったところをこの一行の文章からでは読み取りづらいというのが池田委員のご指摘かと思っております。このあたりをどうするか検討されてみてはいかがでしょうか。</p> <p>市民コメントに関して、他にご質問、ご意見がなければ後半で事務局が説明された最終修正箇所一覧に関し、質問、ご意見等ございますか。</p> <p>無い様ですのでそれでは議題 (2) 「その他」 でございますが、事務局から何かございますか。</p>
<p>事務局 (行政経営課長)</p>	<p>2点今回の総合戦略の内容というわけではございませんが、関連することですのでこの機会にご報告させていただければと思います。</p> <p>本日配布させていただきました参考資料2-1、参考資料2-2をご覧ください。転入者、転出者アンケート集計結果の速報値です。総合戦略等に基づいて定住促進に向けた施策を上尾市でも実施しております。それら施策の効果検証、或いは今後の方向性等を検討する材料とするためでもあり、定期的の上尾市に転入した方、或いは上尾市から転出した方を対象にアンケートを実施しています。アンケートは昨年12月末に送付し1月30日締切で実施しました。転入の対象者は昨年3月から8月31日までに他市町村から上尾市に転入してきた方のうち、20歳から49歳までと本市がターゲットとしております子育て世代、働き世代の方々500人にアンケートを送付しました。回答数はネット回答も含め165人、回答率は33%です。速報値ということで細かい分析までは至っておりませんが簡単にご紹介申し上げます。上から1番目、2番目3番目は性別や年齢といった基本的な情報です。4番目として「あなたがお仕事されている(学校に通っている)場合、現在の通勤先(通学先)はどちらですか。」という質問です。それに対して一番多いのは東京都で57人、2番目がさいたま市で35人、それから上尾市で25人です。</p> <p>5番目は転入後の家族構成を聞いております。一番多いのが87人で2世代同居と、親と子が同居しているパターンが多くなっています。</p> <p>6番目「同居されているお子様がいらっしゃる場合、どちらに当てはまりますか。」という質問に対して圧倒的に多かったのが「就学前」でした。</p> <p>裏面の一番上、「転入前はどちらにお住まいでしたか。」に対して一番多いのはさいたま市、それからその他の県もございますが東京都も19人と多くなっています。</p> <p>2番目として、転入する前のお住まいはどういう形態だったかという質問です。「賃貸のアパート・マンションなど」が104人で最も多くなっています。</p> <p>それに対して3番目として、転入してきた今のお住まいはどういった形態ですかという質問ですが、一番多いのは「賃貸のアパート・マンションなど」ということで69人ですが、それと同数程度で「持ち家一戸建て」というのが</p>

65人で続いています。

4番目、「転入することになった大きなきっかけは何ですか。」について、一番は「住宅の都合」で63人、それから「家庭の都合」と結婚ですとか子供の就学といったことで61人となっています。

5番目が、「転入先に上尾市を選んだ理由は何ですか。(複数回答可)」で、一番多いのが79人で「住宅価格・家賃が適当だから」、2番目に多いのが「交通の便が良いから」、3番目が「親や子どもの家に近いから」となっています。

以上、転入者アンケートの速報値を申し上げましたが、今申し上げたことから、例えばさいたま市、或いは東京都といった近郊の賃貸のアパート・マンションに住んでいた子育て世代、或いは夫婦が子供の就学、仕事、結婚といったきっかけに、住宅の価格が手頃な上尾市で一戸建てを買って住んでいるということが今の数字から推測できるのではないかと思います。

一方、転出者については参考資料2-2をご覧ください。こちらについても対象者は転入者と同様で、回答数は111人、回答率は22.2%でした。

個別の回答です。1番目、2番目については性別や年齢と基本的な情報です。3番目で職業については会社員が圧倒的に多くて87人です。

4番目、上尾市から転出した後の家族構成で一番多いのが「単身」で56人、それから「夫婦」と続いています。

5番目、上尾市に住んでいたときはどのような住まい形態だったかについて、「持ち家の一戸建て」が50人、「賃貸のアパート・マンションなど」がその次に多くて38人です。

6番目、上尾市から転出した先でのお住まいの形態はどうかという質問について、一番多いのが「賃貸のアパート・マンション」でした。

6番目、「転出することとなった大きなきっかけは何ですか。(複数回答可)」で一番多いのは「仕事の都合」、それから「家庭の都合」と続いています。これらから、市内の一戸建或いは賃貸のマンションに住んでいた若い世代の方が、就職などをきっかけに都内やさいたま市等に転出していき、賃貸のアパートやマンションに住んでいるということが推測できるのではないかと思います。以上、速報ということで簡単にご説明差し上げましたが、この分析につきましては、来年度改めて委員の皆様にはご報告差し上げたいと思います。その他の報告案件の1点目については以上です。

続いてもう1点です。本日お配りしている参考資料3をご覧ください。企業版ふるさと納税について、ご議論いただいております総合戦略と関係のあるテーマですのでご紹介差し上げます。委員の皆様もお聞きになったことがあるかと思いますが、「地方公共団体が行う地方創生の取り組みに対する企業の寄附について法人関係税を税額控除」と、ふるさと納税は個人がA市に対して寄附すると、一定額の税金が控除される仕組みでございますがその企業版と解釈いただければと思います。制度のポイントで、この企業版ふるさと納税の制度についてはこれまでもありましたが、令和2年度から規制を緩和して企業にとってもメリットがあるような仕組みに変わっています。右側の図に寄附額と書いてありますが、令和元年度までは税額控除の最大が3割と書いてあります。例えば下の例に書いてございますように、企業が地方公共団体に対して、1,000万円の寄附をした場合、令和元年度までは通常の寄附と書いてある3割と、令和元年度までと書いてある最大3割、合計6割の600万円しか税額控除されなかったのに対し、令和2年度からはさらに3割拡大して最大9割の法人関係税が減税されるというふうに、税制改正が行われま

	<p>した。ですので、例えば上尾市が実施するような、地方創生に関する取組に対して企業が1,000万円寄附した場合に、上尾市は1,000万円寄附いただけますし、企業側としても900万円の税額が控除され、企業負担としては、実質1割になるという仕組みです。その下の「活用の流れ」です。まずこの企業版ふるさと納税を市側として受け入れるための前提として、①と書いてありますが今委員の皆様にご議論いただいている総合戦略を作成し、②と書いてありますその総合戦略に基づいた地域再生計画を作成してそれを内閣府から認定をもらうことで初めてスタートラインに立って、企業から寄附がいただける仕組みです。上尾市でも、皆様から今ご議論いただいて総合戦略を作っておりますが、これを基に内閣府に地域再生計画を提出する作業を進めている状態でございます。以上、参考資料3 企業版ふるさと納税について簡単にご紹介させていただきました。その他については以上となります。</p>
<p>会長</p>	<p>転入者、転出者アンケート集計結果の速報値と、企業版ふるさと納税の情報について参考資料を基に説明いただきました。こちらについては審議をするものではないかと思いますが、何かご質問等ありましたらお願いします。</p>
<p>新道委員</p>	<p>転入者、転出者アンケート集計結果速報値について、今後どういった人達をターゲットに置いていくか、行政経営部をはじめ庁内でしっかりと連携して戦略を練っていただきたいと考えています。内閣府の意識調査でもコロナ禍を受けて東京都在住の3割、20代に限定すれば4割が地方移住に関心を持っているという結果も出ています。そういったことも含めて今後の都市計画マスタープランと住宅などの関係も含めて、総合的に行政経営部としてリードしていく形で進めていっていただきたいと思いますので意見ということでお受け取り下さい。</p>
<p>会長</p>	<p>今おっしゃられた様に、転出者、転入者アンケートの情報というのは非常に重要な政策データであり、特にこの総合戦略に大きく関わるものです。これらからどういったことを深く分析され、総合戦略に行動展開できるかは非常に重要だと思います。ぜひお願いしたいと思います。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>先程のご発言と若干かぶるところがございますが、金融機関の立場でお話を申し上げますと、コロナ禍で人の流れ、ライフサイクルが変革するという中で、手前どもの支店で住宅ローンを専門としているセクションがございますが、そこで住宅ローンの申し込みが非常に活況でございます。低金利という金利環境もあるかもしれませんが、やはり先ほどお話があったとおり、地方都市といわゆる上尾市のような中間都市が見直されていると考えております。また、マンションデベロッパーの動きを見ましても、今まではあまり見向きもしなかった中間都市、例えば埼玉県では春日部市や久喜市といったところや、或いは新幹線が止まる熊谷市といったところに対しても最近マンションの種地探しと申しますかそういった動きが出てきていますので、地方中間都市が見直されてきているという感じを受けております。ぜひそういった部分で上尾市についても地理的などところで魅力がありますのでしっかりと対外的にアピールすることによって、市民にも良い印象を感じてもらうことも必要かと考えます。</p>

<p>事務局 (行政経営課長)</p>	<p>いただきましたご意見を受け、どのように上尾市の転入に影響するかデータを集めているところです。しっかりとしたエビデンスが取れば市としてもそれに基づいて、メリットがある取組を進めていくことになると思いますが、コロナ禍の影響がどの程度あるのかということも考えつつ、今おっしゃられた内容をアピールすることですとか別の政策をとるということも考えられます。このことについては市全体で取り組んでいきたいと思ひます。</p>
<p>会長</p>	<p>その他ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。 なければ、これで議事を閉じさせていただきます。 では進行事務局にお返しいたします。</p>
<p>司会 (行政経営部次長)</p>	<p>4 閉 会 皆様どうもありがとうございました。本日をもちまして、第2期上尾市地域創生長期ビジョン及び第2期上尾市地域創生総合戦略の策定に係る審議については一旦終了となります。改めて委員の皆様のごこれまでのご尽力に対し深く感謝を申し上げます。大変ありがとうございました。 それでは最後に長沢副会長からのごあいさつをお願いします。</p>
<p>長沢副会長</p>	<p>昨年の4月から5回に亘って地域創生総合戦略審議会を行わせていただきました。途中オンラインで会議を開催し、本日久しぶりに顔を合わせて会議ができました。1年かけて作成した計画が確実に推進されるよう、委員の皆様のご引き続きの力添えをお願い申し上げます。長期間に亘り大変お疲れ様でした。以上で地域創生総合戦略審議会を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>